

第5回（仮称）矢吹町複合施設整備検討委員会議事録

平成29年6月26日（月）午後6時30分～
矢吹町文化センター小ホール

1 開会

2 委員長挨拶

委員長： 本日は矢吹町複合施設整備検討委員会第5回目になります。複合施設のそれぞれの施設の実態、利用状況、先進事例報告を踏まえて幅広く考えて頂くための材料提供が事務局から出され、委員それぞれの立場からご意見いただきました。今日で施設について一通り説明が終わる。これからどういう施設を描いていくかに入る事になると思いますが、今日もご意見いただけたらと思います。

3 議事

(1) 議事録署名人の選出

委員長： 議事録署名人の選出につきましては、私の方からお願いさせて頂いてよろしいでしょうか。

委員： はい

委員長： ありがとうございます。議事録署名人として委員と委員にお願いしたいと思います。

(2) これまでの経過報告

- ・ 第4回検討委員会議事録について
- ・ これまでの意見の整理と課題の抽出

（事務局説明）

委員長： 積み重ねの議論を進めていくことが大事ですので、これらの意見は各委員ご承知いただきたい。特に複合施設として、それぞれの構成施設の利用状況や施設に対する思いなども受け止めながら新しい施設を描いていくのかと同時にトイレのように構成施設ではなく、共用部分についても人が集まりやすい条件を考えながら施設のイメージを作っていきたい、また必要な条件を押さえていきたい。

(3) 現在の観光交流施設について

・調査報告

(事務局説明)

委員 : P12 の運営と防犯に関する事の文面で、祭り当日前後 2 週間寝泊まりして警備しなければならないが、この文面だと祭り当日以降が無いような内容になっている。どのように文章を書いて良いかわかりませんが、警備という考え方でプレハブを置いて寝泊まりしている期間は 2 週間です。前の日曜日に組み立てを開始して、その日の夜から次の週の土日、祭りの本番、次の週の日曜日に解体・格納する流れです。地域にとってはとても大事な物なので、いたずらという意味では火を付けられる事が一番怖いという事でそのような処置をとっています。

委員 : 今の説明に対して解体まで費用的 (人件費等) にはどのくらいかかりますか。

委員 : 最低 2 人。1 人 5,000 円×15 日。日曜日から次の次の日曜日まで。祭り当日も泊まる。組み立ては 1 日では出来ない。日曜日に約 50 名位の方が集まってユニック車を借りてきて組み立てをする。骨組み組み立てに 1 日、2 日目は小物の飾り付け、電気配線等をボランティアで行っている。50 人位集まる日曜日はお昼を出します。850 円×50 人。これが解体の日も同じです。加えてユニック車が 1 日 3 万円~4 万円 (1 日) で安く借りさせてもらって使っています。祭り当日だけで食費関係やジュース代で 10 万位。寝泊りで 15 万、含めて 25 万円位。屋台倉庫が地元ということで年 5 万円の地代。建物は 10 万円で建てました。今回、屋台が出来るのであれば、解体して更地にしてお返しすることとなる。

委員長 : 寝泊まりするプレハブは。

委員 : 建設会社のプレハブを借りてきます。
地元企業に借りたときは 2 週間 5 万円。時々借りられないときがあつて困るときがある。

委員長 : どういう施設計画でどういう風に全体を考えるかがこれからの課題。例えば、普段は皆が集まる和室を使って、そういうときには屋台が出入りして使える工夫も考えられる。

委員 : 秋祭りの賄いを含めた形態は、240 名位の地域の寄附によって運営されている。二区のコミュニティセンターで煮炊きをして、夕飯と夜終わったあとの飲食をしている。子供、女性の方も含めて約 250 名位の方が来て食事をする。祭りの運行資金は年度で変動はあるが 2 日間で 210 万円位。地域の人達の寄附と不足分は年度ごとに頂いた自治会費の一部でまかなっている。一般の寄附は前回で 160 万円集まり過去最高だった。足りない 50 万円は自治会で負担。

委員長 : その他質問等ありますか。

委員 : 江戸時代から造られたもので残っているのは飾りの龍とか彫り物だけです。屋根、車体、柱、梁などの家を形成する材料は新しいものと取り換えている。ただ彫り物だけは江戸時代の物なので朽ちてきている部分もあるが形が残っているので現存させて頂きたい。昔は顔料で行っていたようですがいつからかペンキで塗っている。

地域としては要望の中に P12 施設規模に関係する事で、本当はもっと大きくて、当時の写真が 1 枚だけあり、二区コミュニティセンターと東自治会館で飾ってある。この大きさにすると電柱が邪魔で街中を動けない。可能であれば電柱を地下に移して欲しい。大内宿のように電柱が無い昔の街並みのようになると我々にはやり甲斐があるという思いがある。

委員 : 2 回目の会議でお渡しした白黒写真ですが、委員が説明した昔の大屋台で、これは戦後昭和 21 年の時の写真。終戦の次の年です。

(4) 意見交換 新しい複合施設のあり方 観光交流センターについて

委員 : 観光交流センターという考え方になると、屋台置き場の他に地域の歴史展示スペースを別に設ける考え方でよろしいでしょうか。屋台蔵の中に押し込むようになるのか。予算と土地の面積がからんでくる。沢山のことを地域として要望はしたいが、可能であるならば屋台蔵と歴史資料館の一部は別のエリアに分けて頂ければ、それぞれの歴史をよりインパクトが強く出来るかと思う。あれもこれも入れてしまうと目的等が無いようなスペースになるような気がする。

事務局 : 屋台蔵の位置付けという事であまり押し込めてしまうとスペース的な事もありますが、基本構想の中の観光交流センターの位置付けという事で P8 に屋台蔵についても位置付けをしている。江戸時代末期からの施設という事でスペースを考えていますが、観光資源として屋台蔵を活用していく予定であります。その他、基本構想の中に星吉右衛門、詩人の大滝清雄さん・中畑清さん

といった偉人の方の歴史資料も観光交流センターの中で展示をしていきたいとしている。スペース的な問題ですが、次回から配置的な計画であったり面積なども検討委員会の中で話し合いしていくかと思いますが、屋台蔵についてはどのくらい欲しいとかバックヤードも重要な部分だと思しますので協議していきたいと思しますので宜しくお願いします。

委員長 : 今は、思いやこうしたいという気持ちを出して頂けると、と思います。

委員 : ありがとうございます。

歴史の話をすると、矢吹町で盆踊りを行っている地域は三城目・五区・二区・神田の4カ所だけ。盆踊りを行うときに持ち出すのが盆櫓です。二区自治会の盆櫓は夏祭りでも貸出して駅東口で行っている。屋台蔵のバックヤードが可能であれば、この盆櫓の柱なども入れられればありがたい。写真にある屋台倉庫という自治会で作ったところに分解して入れてあります。これも別々になると、このまま土地を借りておかないといけない。可能であれば一緒に移動させて頂きたい。

委員長 : 質問ですが、現在は祭りの時に屋台を組み立てて、終わると解体ですが、屋台蔵が出来ると組み立て解体は無くなり常時見られるようにするという事なのか、それとも組み立て解体が、屋台との付き合い方、その作業を通じてコミュニティ、交流が出来るということなのか。解体組み立てをしないでいいとなると観光資源になる側面と、組み立て解体するという一連のサイクルの中でそのものが継承されていくのが大事という事の両面のとられ方があると思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

委員 : 委員長からの案件は町内でも議論している。もともとは、大屋台が組み立てたまま置く場所が無かったのが一つ、解体を余儀なくされているというのが過去の先輩たちの話です。もう一つ問題になっていたのは、俗に隠居と呼ばれている小屋を建てますが、木造で釘を使わないので、ほぞ穴に入れて組み立てていくが、運行するときに、上に人が乗りますので、ほぞが緩くなると揺れるので屋台が潰れる可能性がある。その恐れから平成23年に修理をした。柱がスギ材なのでどうしても緩くほぞ穴を切り、組み立てしやすくする。楔で留める事が出来ないので、年を重ねることにより、だんだんほぞ穴が大きくなり、屋根から崩れる危険性があります。大工さんと話した結果、穴をきつくするすれば、解体をしないという事であれば家と同じ造りなので、ほぞ穴をきつくして組み立てれば事故は無くなる。でするので組み立てたまま置き

たい。他の地域では、鹿沼、栃木県栃木市、田島は組み立てたまま置いている。田島は平成 24 年頃から一町内ずつ。文化財の補助金が使えるので一棟ずつ 4 年かけて造る計画をボランティアガイドの方から聞き実際に見てきました。

委員長 : 組み立てたり解体したりすると言う事もある種の技術で、伝統の継承という側面があったり地域の交流が確かめあえる。その辺が考え所かと思いましたが、地域の意向が大事かなと思いました。伊勢神宮も 20 年ごとに建替えているがそれも技術の継承となっている。

委員 : 最終的には資金の問題もからんできます。一回の修理で助成金は 300 万円頂いた。必ず不足金が出る。車輪と車軸は樫の木でないといけないくて、100 年以上経っている大きい太い物でないといけないくて、それを探すのに時間とお金が掛かる。加えて資金が枯渇している状態なので補助金がもらえて初めて出来る事業なので、自治会でまかなえて出来るなら問題はないがやはり資金的に厳しい事から延命策として可能な限り残して欲しい。

委員 : 今の交流センターは矢吹町の交流センターということになると思うが、一区の山車と二区の屋台の歴史はどのようになっているのか。一区と二区で同日に秋まつりを開催していますが、一区と二区の間わりを説明して頂きたい。

委員 : 一区の山車が、いつ作られたのか我々の地区ではわかりませんが、元々は矢吹神社の秋の祭礼としてどちらも奉納のために実施していた。一区の方は秋祭りの祭礼という事に対して宗教上の問題で寄附をしてくれない方が沢山出たため、秋は漢字ですが「まつり」はひらがなという事でやっていると聞きました。二区は祭礼として行っていましたので、祭礼の提灯を社務所に下げて行っています。矢吹神社を中心として統一して祭礼を行っているという事では無く、バラバラです。一区は一区、二区は二区、加えて秋まつりの神社の神輿については、神社がやっている。それぞれがバラバラで行われているのも事実。一区と二区が秋まつりになると仲が悪かったというのも一つ。駅前の十字路交差点を 1m でも超えるとお酒を持って謝りに行かないといけない。喧嘩をする時代がありました。それを直したのが平成 17 年の当時の一区総区長と私達で相談した。このままでは絶対になくなってしまふ。加えて寄附者も少なく、低いときは 120 万円くらいしか集まらなくなったときもあった。そこで賄いにお金が掛かり過ぎるから辞めてしまおうという話も出ていた。それをここまで盛り上げてきたのが一区総区長と二区の我々。これを

伝統に持っていければいいと思っているが、このまま続けば又、喧嘩して好き勝手やって終わると言う事になる可能性になる。

委員：町の方々をご存じないのでしょうか。

委員：PRしていないので、ほとんど方は分からない。

委員：一区の場合は、屋台じゃなく山車。昭和の写真展という事で、昔の写真を収集している中で、昭和11年の白黒写真の屋台が載っている。今の仲西書店と栗林呉服店と大きな山車が写っている。で、下のコメントに「これは、消失しました」と言う文言が入っていた。ということで今の山車は新しいものだという事です。

歴史の話の補足ですが、矢吹町で歴史資料館を建てて欲しいという団体があります。中学校のD棟と大池の倉庫に保管されている。中学校のD棟は鍵がかかって一般の人は見られない状態で、夏になると高温多湿で資料が傷んできているので、これを何とかしたいと言う事で、ある団体が改善したいと。古い古文書であれば、燻蒸は必ず必要だと言う事で虫食いを止めなくてはならないという事で心配している。無くなってしまえばそれで終わりと言う事ですごく心配している。その団体が何を心配しているかと言うと、複合施設の歴史資料を建てて、それで終わりとなる事に心配している。資料を飾るのは良いがそれだけでは無い。膨大にある資料を何とかしたいと活動している団体がありますので、複合施設に歴史資料コーナー、展示室が出来て万歳と言う事では無い事を知ってもらいたい。よろしく願いいたします。

委員：矢吹町の観光ということであれば、一区の山車も歴史あるものだと思うので、観光として一緒に矢吹町の住民としてやっていけるような形というのは、昔、仲が悪い、喧嘩をしたという話もありましたが、町全体として発展、観光が課題なのかという気がしました。

委員：先程、宗教的な話が出ましたので。町の予算を使う建物に特定の宗教にかかわることにお金を出すと言うのでは困る事。屋台を運行していく、そうした文化を歴史として保存していこうと言う事についてお金を出すと言う事を明確にしておかないと駄目だろうと思う。先々、そういう部屋が出来て、そこに収めて皆で観光していくという事になったとしても、それを修復しなければならない、造り変えなければならないと言う場合には二区が責任をとる。そして募金や寄付、補助を集めて頂くということで二区が行う。それを置く

場所については文化の継承、観光の振興という事で明確にしておく必要がある。少数であっても他の宗教、信仰を持つてる方がいるので大事な事なのかと思う。

委員：一区の方の山車は矢吹神社のものではないですね。

委員：全然違う。一区の山車は宗教上の問題が出て寄付が集まらない。まつりの形態そのものを、宗教色を薄めるため神社と関わらないでやっている。二区は祭礼と言う提灯を掲げている。うちの町内はほかの宗教の方も沢山いる。この方たちは寄附に対してあまり前向きではないので、多くの人たちに参加してもらうには矢吹神社の祭礼と言うかたちで行うと難しくなっているのは事実。先輩たちが残してくれた大屋台をそのまま運行しないのは問題。可能な限り、賑わいを町に取り戻すためにはお祭としてやらなければいけないのではと言う事で一区総区長と同じ考えで、現在のチラシ、ポスターも、秋まつりにして祭礼を抜いた。自分達の地域のものではあるけれども多くの子供達には大綱をひいてもらう。地域に残したいので、来るもの拒まずの文章を入れてチラシとポスターには入っている。管理、運営、保管については当然我々がやらなければならない。公的な物で宗教上のものは使えないとありますが、宝くじのコミュニティ助成金もクリアできるものなので、それを活用し行っていく。

委員：複合施設として造るという場合には明確にしておきたいという事です。子供たちの文化を継承していく中ではとても大事な事だと思うのでぜひ続けて頂ければと思う。

委員長：二区の話ですが、二区のために施設を造る訳では無く、観光交流に活かしていく。ではその活かし方はどうか。というところで考えて中身を条件に入れていけたらと思っている。今はしまい込まれている歴史、民俗等の資料に目の目を見させる大事な場として施設をどうとらえていくか、歴史民俗資料館のような建物ができればそれが担って行くこととなりますが、そうでない状況であっても、あるものは観光交流センター、あるものは図書館とか、共通のスペースだとか、委員が心配している施設が出来たからと言って安心してしまうのではなく、前回の「たから」と「あら」の話ですが、町が持っている、なかなか見せる場がない、外から来た人たちにどう見ってもらうか、施設の活かし方についてはこれから議論していく。
もう一つに、駅に観光案内所があって、観光交流施設をどう連携させていく

か。造って終わりではなく、位置付けの基に考えていくのが大事だと思う。

委員 : 歴史民俗資料館についてですが、そこに何が入っているのか、どういう物があるのか皆さん分からないと思うので、そういうものを出して頂きたい。こんなものがあるよ、こうしたものを見せたいよというような感じのものを。専門家の方にも協力いただいて。ここで出た課題について、終わってしまうのではなく、きちんと整理していきながら、それをどうするのか。子供たちの学校の教材に出来るような。そこにいけば、自由に子供がスイッチを入れたら説明が出て来るような、順を追っていけば伝わるような町の歴史がわかるような。日常、町民も観られる、よそからいらした方も、ここに行けば矢吹町の昔からの事がわかる所を目指して欲しいと思った。子供達からお年寄りまで見られるような環境、楽しみながらいつでも誰でも訪れられるように出来たらいいなと思う。

委員長 : 今後の課題にしていきたいと思います。

委員 : まさに見せるためには工夫が必要。また見せるためにはバックヤード、燻蒸庫も必要。学芸員の専門知識を持った方も必要で、町にもお願いしていて、議会では通ったが、町としてはどうしていくかは今後の課題。もし良かったら事務局の方、補足説明よろしくをお願いします。

事務局 : D棟に保管されている物については、民族資料とかかなりある。古文書、写真はかなりある、スライドなどもあり、これから整理して皆さんに見せていきたい。またどのような整理が望ましいか考えているのが現状。

委員長 : これにつきましては、課題としてテーブルに載りましたので今後も検討していきたい。

(5) 現在の子育て支援施設について

・調査報告

(事務局説明)

委員長 : 様々なメニューがあるということで、子育て支援施設の役割について説明いただいたが、ポプラの木の子供の数はどのくらいなのでしょう。

委員 : 補足させていただきます。資料3の1ページ。1号15名、2号認定が90名ではなく70名、3号55名、で合計140名。センターと書いてありますが、町からの委託を受けていませんので、支援は無いので子育て支援室で自主事業。

国の補助は3名分とありますが、補助はありません。認定こども園として必須の事業ですので、運営費の中で1人分の人件費が含まれており、そこに3人配置して、足りない分を補てんしている。

常時毎日午前中10組位の方々が利用される。それは、ポプラの3歳児に入ってくるための園児確保ではありません。多くは地域の保育園、公立の幼稚園につながっていくもの。

問題は、2号、3号認定の方は0歳から小学校に入るまでがカバーされている。しかし、お仕事をしていないお母さんは3歳からはカバーされるがそれまでは施設利用が空白。この部分が子育て支援の中心になると思う。今子育てが不安で重くなってきているお母さんが多くなってきている。孤立しているお母さんが増えてきているのでこの部分をサポートできるようなかたちを創ろうと言う事で、認定こども園が必須の事業となっている。園児確保のための子育て支援ではなくて、在宅で子育てしている人たちが少しでも仲間に出会える、不安が解消される、子育てが楽しくなることである。

複合施設でこの機能を持つとなると、一時預かりの機能は町内の保育園も認定こども園も実施をしようとするのですが、保育士が足りないと言う事ではなかなか出来ない部分がある。その部分を複合施設で機能を持てるのであれば0.1.2.3歳で、例えば急に預けるといときは助かるが、そこでいきなり知らない人に預けられる子供とすれば不安な場所になってしまう。日常的にそこに遊びに行っているのであれば、そこに一時的に預けられても大丈夫。複合施設で子育て支援を考えるとときには、対象は0.1.2.3歳のお母さんと子供、時には一時預かりも出来るようなものを考えられるといいのでは。又世代間で交流スペースがあれば良い。そこに行けば保健師や看護師に相談できる、時には子育て支援課につないでもらって入園の相談もできる、ワンストップサービスが実現できる、そんな場所が出来れば素敵である。

委員 : 私も子育て世代で、町の施設に子供がお世話になっている。実際、送迎しているとしても、子供の事について先生とゆっくり相談できない、出来る場が無い。0歳から2歳児のお母さん方は、保育園に預けていけばコミュニティは取れるが、どうしても引きこもりがちになってしまっていて、何処から情報を得たらよいのかすらわからないのが現状。子育て支援室に行ったとしても、リーダーのような方がいたとしても、保健師の方がいてもなかなか相談しづらいのが現状。なのでお母さん、お父さんのコミュニティの場となっているようなことを相談できる場所になるのがベストかと思う。

委員長 : 子供さんを見ている立場、預ける立場の両方から貴重なご支援を頂けた。

委員 : 新しい制度が始まった理由は少子化、人口減少です。子育て家庭が少なくなっていく中で、その中でも子供が豊かに育っていく為には、質の高い教育、十分な子育て支援だと思っています。これから先、若い世代がこの町に住んでくれるかが町の存続にかかっている。そこでは、保育料の減免であるとかを図っていくが、住みやすい街、子育てが安心して出来る街と言う事が最重要課題だと思う。複合施設を町民の方が利用していく中で、これまで利用してきた機能を新しい複合施設に持っていくますが、加えてこれからの世代がそこで共に過ごしていける、生きていける場所として機能していかないとはいけない。矢吹町に行けば相談する場所がある、子育ての不安を解消してもらえるとと言う安心感が持てるようなものにしていかないと、という危機感を持たないといけないと思う。

委員 : 子育て支援ということで、幼稚園、保育園、認定こども園、これから考えられている子育て支援センターの機能がとても大切かと思うが、あくまでもそこに行ける人たちの支援になっているのかと思うので、もっと丁寧に子育ての環境を見ていけば、なかなかそこまで行けない、あるいは幼稚園に行っても幼稚園の行事には参加できるが、自分が家で見ている中で、あるいは二人目の子供が産まれたときにどうしていいかわからない。どこかに連れて行きたくても連れていけない。あるいは、車が無い。家族の中に弱い人がいると言う状況でどうしたら子供と上手に遊べるのか、あるいは引越してきたばかりで連れて行き方が分からないなどの家庭があちこちに見られると思う。じゃあ子育て支援センターに行ってみよう、公園に行ってみよう、子供と一緒にいってみよう、子育てはこんなに楽しい事があると感じて頂けるようになっていく為には、家庭訪問型の子育て支援をもうちょっと丁寧に充実させていく事が必要なのかと思う。

委員長 : 施設を創れば出来上がりではなく、町全体で歴史を大事にしていく、子供達を大事にしていく環境づくりが大事なのかと思う。

委員 : 孫の世代ですが、矢吹に住んでいて、近郊に嫁に行つて、子供を産むために帰つてきたり、矢吹に戻つてきて子育ての支援的なものを受けたりということがあります。矢吹町住民で無ければならないと言う事では無く、近郊の人達も支援して頂けないかと思う。支援センターは相談窓口としての機能がメインなのか、毎日、子供を見れる施設として考えていくのか。配置する職員は、相談だけなら職員は 2 名もいれば十分だと思うけど、子供を預かるとなると、職員、保健師、アドバイザーなどを考えると最低でも 5、6 人が必要

であり、運営的にどうなのか。施設の規模にも関わってくるのでは。

事務局 : 現時点での考え方としては、1番には子育て親子の交流の場を中心に、相談が出来ればよいと考えています。

委員長 : 人の問題、施設の面積の問題、一方でニーズ、子供の気持ちにも応えていく事が大事だと思います。本日、結論は出ませんが、複合施設を構成する4つ機能について理解が出来た事で、今後はこれまで出された意見を基に検討を重ねていきたいと思っています。

(7) 新しい複合施設 活動・行為と各機能の関係について

委員長 : 今日用意した資料について時間がありませんので、次回に向けて資料の説明を受けたいと思います。新しい複合施設の考え方について、素案の段階ですが説明願います。

(事務局説明)

委員 : これまでの5回の中で、色々な施設を見させていただいてどれも素晴らしいと思うが、予算16億円で素晴らしいものが出来ればよいが、要望を聞き入れて、不安を解消して、図書館や公民館も子育ても、屋台蔵もとなると予算も限りのあるものですから、本当に出来るのか心配になってくる。皆様のそれぞれの立場で欲しいもの、必要な物がそれぞれ違うと思いますが、これから攻めぎ合いというか、大変な議論になっていくのかなと心配している。今後の話し合いがスムーズに行く為に、皆さんの立場を深めるためにも、気軽に話が出来る機会を設けて頂きたい。

委員長 : 今の意見は、町民の皆さんも心配されているところでもあると思いますし、その中でそれぞれの立場から必要な物を要求して頂けたらと思います。一方では、実現可能な物にしていくうえで、憎まれ役もして頂く部分も出てくるかもしれません。総合的に将来を見据えて、皆さんから納得して頂けるビジョンを描いていけたらと思います。

委員 : 今日の会議は中身が深い。屋台蔵、子育て支援についても沢山勉強させて頂きました。複合施設は、人を中心に考えてその人に対してどういう施設が必要なのかという観点ではありますが、全ての事を全て深くでは切りが無いと思う。複合施設の限界を設けて行かないと無理があるのではないかと。専門的な物は専門としてやって頂かないと膨大な施設になってしまう。テーマごとに議論し最後に検討するのがいいのではないのでしょうか。

委員 : 資料 4 の中で補助に該当する部分は何処なのか。その区分を掲載して欲しい。
議論の際に判定基準にしたい。どういうところに補助が出るのか、出ないのかを載せて頂けると分かりやすい。

委員 : 認定こども園の子育て支援センターは何人位必要かという話であって、ここに認定こども園を入れるという話ではない。子育て支援の機能としてどれぐらいをみているか。コンパクトで良いと思う。60 から 80 m²あれば機能は発揮できるし、相談スペースも持てると思う。

委員長 : 色々な観点で期待と心配、留意する条件を考えながら、全体の組み立て方に向けて議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
以上で議事を閉じます。

閉会

議事録署名人

印

議事録署名人

印
